

# くらしのお困りごとはありませんか？

「本庄一日合同行政相談所」では専門家が無料で相談に応じます（要予約）！！

## 【注意!!】

当日の混雑緩和のため、**完全予約制**とさせていただきます。（**予約は電話でのみ承っております**）。

予約は 11月30日(木)10:00 からです。  
(12/1 から 12/6 までは平日の 9:00～17:00 に予約を受け付けています)

予約は 総務省 関東管区行政評価局

**050-3649-9770** または  
**050-3649-9863** まで!!

- お一人当たりの相談時間は 20 分程度です。
- オンライン相談も実施いたします。
- 定員に達し次第予約の受け付けを終了させていただきます。



**無料、秘密厳守です。**

お気軽にどうぞ。

## 「本庄一日合同行政相談所」の開催日時と会場

- **日時** 12月8日(金) 13:00～16:00  
(相談には予約 (11/30 から受付) が必要です)
- **会場** 本庄市市民活動交流センター  
はにぽんプラザ 多目的ホール (要予約)  
所在地：本庄市銀座 1 丁目 1 番 1 号

## 参加予定機関等 (相談には予約が必要です)

法務局・労働局・整備局・本庄市・年金事務所・弁護士・税理士・  
司法書士・行政書士・行政相談委員・行政評価局

「こんなこと相談できる？」とお困りの方もお気軽にお電話ください！

【主催】総務省 関東管区行政評価局  
(愛称：行政相談きくみみ埼玉)

【後援】埼玉県

【協力】本庄市、埼玉行政相談委員協議会

困ったら 一人で悩まず 行政相談！！

まぐみみ埼玉



総務省行政相談センター

# オンラインによる相談をお受けしています！

※ただし、対面のご相談と同様、予約は必要です。

【手順1】 あらかじめ、「**Skype for Business**」(スカイプ フォー ビジネス)をお手持ちのスマート・フォン、タブレット等にインストールしてください(無料でインストールできます)。



(注1) インストールの際にマイクロソフトのアカウントを取得するよう求められる場合があります。

(注2) 「Skype for Business」(スカイプ フォー ビジネス)は「Skype」(スカイプ)とは異なります。

【手順2】 予約のお電話の際にオンラインによる相談をご希望される旨お伝えください。また、接続がうまくいかなかった場合のご連絡のため、電話番号も伺います。

【手順3】 当局のメール・アドレス「[soudan-saitama@soumu.go.jp](mailto:soudan-saitama@soumu.go.jp)」まで、空メールをお送りください。ご予約の時間までに、当局の端末とおつなぎするための URL をいただいたメールのアドレス宛てにお送りします。

【手順4】 ご予約の時間になりましたら、お送りした URL をクリックし、通話を開始してください。

(注3) サインインを求められたら「ゲストで参加」を選択してください。

(注4) ビデオをオンにせず、ご相談いただくことも可能です。

※ 相談は予約制です。ご予約の時間までにお知らせした URL から「Skype for Business」(スカイプ フォー ビジネス)の「会議室」へのアクセスがなかった場合には、相談のご予約をキャンセルされたこととさせていただきます。

※ ご相談に係る通信料は、ご相談者ご本人のご負担となります。

※ 電波の状況、端末の仕様や不具合等により、オンライン相談の接続がうまくいかない場合がございます。その場合には、お電話による相談等に切り替えさせていただきます。あらかじめご了承ください。

# 【「総務省の行政相談」とは？】

ボクが行政相談について説明するネ



行政相談って何？

皆さんは行政のことで困ったことはありませんか？  
例えば…



自分の年金について心配  
ことがある…とか、



この施設の階段、手すりがない  
といったらいいの？…など、この  
役所に言えばいいのかわから  
ない行政への苦情や要望、疑問  
ってありませんか？

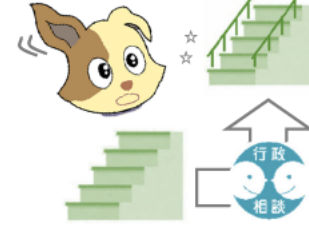
じつはそんな行政のお困りごとについて、**総務省のきくみみ**に相談することができると  
するんだ！

総務省行政相談センター  
**まぐみみ 埼玉**

これを「行政相談」というんだ。

「行政相談」は国民の皆さんの声を直接聞いて、行政に反映・改善をうながす仕組みなんだよ。

相談したら手すりがついたヨ！



\*調べた結果、設置が必要と判断\*

行政相談は、なんと六十年以上前から続いていて、全国で年間十万件以上の相談を受けているよ。しかも、無料で秘密厳守となっているんだ！

目安箱  
みたいだね



行政相談委員もごめよう！

でもわざわざ役所に行くのは、気後れするしなあ…。  
だいじょうぶ！皆さんのお近くの行政相談委員さんも相談を受けてくれるんだ！

国民の皆様の身近な相談相手として、全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置されています。役所や商業施設などで相談を受けています。詳細は関東管区行政評価局または各市町村までお問い合わせください。

身近なところで相談  
できるんだネ



一日合同行政相談所？

「一日合同行政相談所」では、いろいろな行政機関や士業の皆さんが集まるから、どこに相談すればいいのか分からない問題や解決するのにいくつもの窓口に行かなくてはいけなくて、一箇所で相談できるんだ！



ここがポイント！

関東管区行政評価局は、行政相談をもっと国民の皆様を知ってもらおうと、「一日合同行政相談所」を埼玉県内各地で開催してるんだ！

令和五年度はさいたま市、本市で開催予定だよ！

年金・登記・労働問題のほか、一日合同行政相談所ではこんなことも相談できるよ！

- 相続の手続きが知りたい。
- 遺言書の書き方は？
- 相続と生前贈与の違いは？
- 会社とトラブルが・・・



「インターネットによる行政相談受付」

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」



QRコードを読み込んでアクセスできるよ！

